

きん 議会だより こう



発行：錦江町議会

編集：議会報編集委員会

〒893-2392

鹿児島県肝属郡錦江町城元 963番地

☎(0994) 22-3045 (直通)

2019年 No.59
7・8月臨時会・9月定例会

サー、サー、サー!



Pick
UP

平成30年度 各会計歳入・歳出決算を認定

7・8月臨時会・9月定例会	2～7
議会報告会	8～9
所管事務調査	10～11



意見交換会	12
一般質問	13～15

7月臨時会 8月臨時会

令和元年第2回臨時会は、7月8日の1日間で、契約1件を審議しました。令和元年第3回臨時会は、8月7日の1日間で、契約1件を審議しました。

契約

木質バイオマス施設整備工事
申請負契約を締結しました

契約の方法
条件付き一般競争入札

(事前審査型)

契約の相手方

株式会社 三共建設

代表取締役 中島 照雄

契約金額
2億889万円

中央公民館解体工事請負変更
契約を締結しました

令和元年5月臨時議会で
議決した平成31年度中央公民館解体工事請負契約につ

いて、基礎部分の撤去等に係る追加が生じたため、変更契約を締結しました。
契約の方法
条件付き一般競争入札

(事前審査型)

契約の相手方

株式会社 三共建設

代表取締役 中島 照雄

契約金額

変更前 7602万1200円

変更後 8374万3000円

議員発議

新たな過疎対策法の制定に関する意見書を提出しました

現行の過疎対策自立促進法が令和3年3月末に期限切れとなるが、※持続可能な社会の実現に向け、新たな過疎対策法の制定を強く要望しました。

※地球環境や自然環境が適切に保全され、将来の世代が必要とするものを損なうことなく、現在の世代の要求を満たすような開発が行われている社会。

9月定例会

令和元年第3回定例会は、9月10日から27日までの18日間の会期で開催しました。今定例会では、補正予算5件、条例制定4件、条例改正7件等を審議しました。また、3名の議員が一般質問しました。

条例

臨時・非常勤職員制度から
会計年度任用職員制度に変更
ります

地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、フルタイム職員の給与、パートタイム職員の報酬等に関する条例を制定し、整備しました。

成年被後見人等に係る欠格
条項など権利を制限する規定を整理しました

心身の故障等の状況を個別的、実質的に審査し、制度ごとに必要な能力の有無を判定する規定へと適正化するものです。

行政財産の使用料の消費税率が10%になりました

消費税率の改正に伴い、行政財産の使用料の積算基礎として用いる消費税率を8%から10%に改めました。

町有施設整備基金の用途の
範囲が広がります

町有施設の長寿命化を含めた大規模な改修等が今後予想されるため、町有施設整備基金の用途の「整備」に「改修等」を追加しました。

印鑑登録原票などに氏名の
ほか旧氏を併記できるよう
になりました

旧氏を使用しながら活動する方が増加している中で、様々な活動の場面で旧氏を使用しやすくとする観点がから国の改正に伴い、令和元年11月5日から印鑑登録原票及び印鑑登録証明書に氏名

のほか当該旧氏を併記することが可能になりました。

子育てのための施設等利用
給付制度が始まりました

令和元年10月から、3歳児から5歳児及び市町村住民税非課税世帯の0歳児から2歳児の子どもを対象に認定こども園、幼稚園、保育所等の利用料に関する新たな給付制度が始まります。詳しくは保健福祉課まで。

諮問

人権擁護委員候補者を推薦
しました

人権擁護委員は、町長が議会の意見を聞いて、法務大臣に推薦することになっています。現委員の任期が、令和元年12月31日をもって満了するため、番園多志子さん（神川中自治会）を推薦することに賛成しました。

任期は、
令和2年1月1日から
令和4年12月31日まで
です。

サツマイモ病害対策事業補助金 111万8千円など可決

一般会計2件・特別会計3件の補正予算を原案のとおり可決しました。
各補正予算の主なものは、次のようなものです。

一般会計

再生可能エネルギー導入マスタープラン策定事業 2,000万円
調査・実証実験等の委託料

鹿児島県肝属郡広域 MaaS[*]協議会負担金 500万円
肝付町・南大隅町・錦江町で組織されます。

自治会簡易水道事業補助金 119万3千円
笑喜自治会

肉用牛簡易畜舎事業補助金 250万円
畜舎設置5棟

施設整備工事設計委託及び地質調査業務委託 240万円
田代小学校施設整備工事

冷蔵庫購入 91万円
大根占小学校牛乳用冷蔵庫

サツマイモ病害対策事業補助金 111万8千円
病床消毒（バスアミド）30kg/10a 44,712円/10a × 500a × 1/2



サツマイモの苗床を消毒します

国民健康保険事業

システム改修負担金 22万円
国保資格確認オンラインシステム改修

介護保険事業（保険事業勘定）

償還金（平成30年度清算） 1,844万8千円
介護給付費 1,619万2千円
介護予防・生活支援 257万6千円
包括的支援・任意事業 △32万円

繰出金（平成30年度清算） 189万8千円
介護給付費 56万8千円
介護保険勘定事務費 98万6千円
介護予防・生活支援 29万6千円
包括的支援・任意事業 4万8千円

農業集落排水事業

修繕料 88万2千円
麓地区浄化センター等の修繕

※ MaaS（マース）…各種交通手段を1つのサービスとしてとらえ、目的地までの経路検索や運賃などの決済を一括でできる仕組み。

一般会計補正予算

(第3号)を原案可決

サツマイモ病害対策補助金についての反対・賛成討論は次のとおりです。

反対討論

川越議員

はつきりとした原因も分からない中で、さつまいも農家に対して100万の補助金を出すのは時期尚早だと考える。文教産業常任委員会などの結果も出ていないので、議会軽視もあるのではないかと考える。

浪瀬議員

原因が分からないものに血税を投入するのはいかげなものかということ、委員会でも調査して結果も出ていない。提言も結果もなく行うということは、やはり委員会の事件の調査研究の重要性が損なわれてくるような気がする。これだから何もする必要はなくて、途中から何でも入れれば良

いという形になる。私たちも時間と費用を使って色々調査をしている。そういう面から時期尚早ではないかと考える。

池田議員

まだいろいろな原因究明というものがある。バイオ苗の購入、種芋・普通の苗などの助成、圃場の残渣処理も今後はしていかなければならず、それには多額のお金もかかる。補助金111万8000円を超える額の補助金が必要になる場合もあると思う。今回は少し早いような気がする。

賛成討論

笹原議員

農家の方々が、錦江町の町民の方々の心配が少しでも早く取り除けるように、来年に向けての取り組みを町としてやってもらいたい。

梁川議員

委員会でも継続審議とはなっているが、委員会でも現状を色々と視察した中で非常に厳しい状況である。来年の収穫に大きな影響を及ぼす可能性が大である。さつまいも農家・振興会の方の現状を考えれば、まず苗床の消毒を町の助成でした方が良いと考える。

小吉議員

所管事務調査だからいもの肥培管理から大体見えてきて、圃場の問題、排水の問題、転作の問題など色々あると思うが今年に限っては苗床でつる割れ病が起きたということである。消毒も個人によってしていない方も多々いると聞いている。今年この予算を認めないと来年度に間に合わない。良い方向に向かうのではと思う。

請願・陳情の仕方

町政等についての要望等を請願書や陳情書として、どなたでも町議会に提出することができます。

(作成について)

- 左記は、陳情書の様式になります。
- 請願書については、紹介議員の署名、記名押印が必要です。この場合には、「(件名)〇〇〇〇についての陳情書」の部分を請願書として作成してください。
- 陳情者の住所、氏名、押印は必須です。
- 法人の場合には、所在地、その名称及び代表者の氏名を記載し押印してください。
- 陳情者が複数の場合は、その代表者を明記してください。
- 陳情者の住所、氏名は一般に公開されます。
- 陳情者は、1件ごとにその趣旨を簡明に記載してください。また、必要によっては地図や写真等を添付してください。

(提出について)

- 陳情書は、議会事務局に提出してください。原則、受付日以降に開会される定例会で審議されます。
- 定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)です。※ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

(☎22-3045)

(陳情書の様式)

〇年〇月〇日	
錦江町議会	
議長 〇〇〇〇 様	
(陳情者) 住所	
氏名 (印)	
電話番号	
(件名) 〇〇〇〇についての陳情書	
【趣旨】	

議案に対する各議員の賛否状況

令和元年第2回 臨時会（7月議会）

議案番号	案 件 名	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	馬 込	右 田
議案第48号	令和元年度錦江町木質バイオマス施設整備工事請負契約の締結	簡易表決で可決										◎

令和元年第3回 臨時会（8月議会）

議案番号	案 件 名	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	馬 込	水 口
議案第49号	平成31年度錦江町中央公民館解体工事請負変更契約の締結	簡易表決で可決										

令和元年第3回 定例会（9月議会）

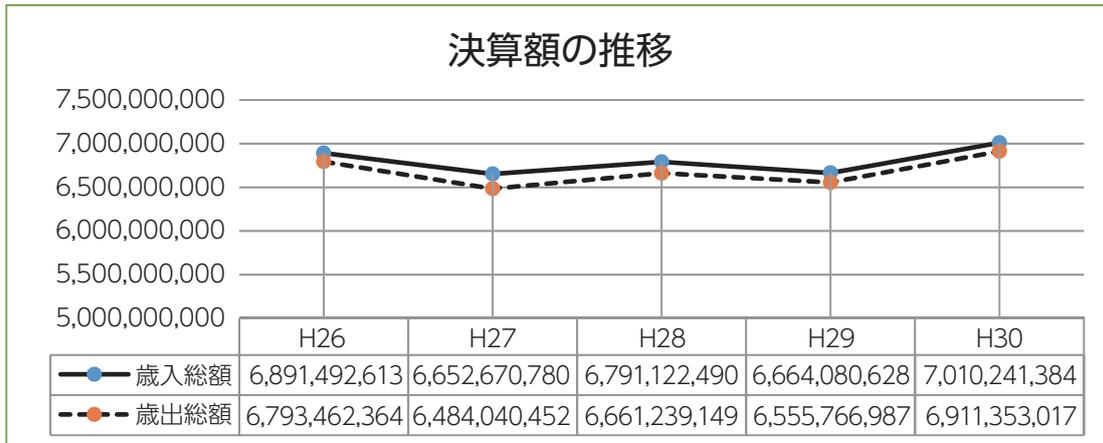
議案番号	案 件 名	賛否の結果										
		厚 ヶ 瀬	浪 瀬	染 川	池 迫	池 田	川 越	笹 原	小 吉	中 野	馬 込	水 口
議案第50号	令和元年度錦江町一般会計補正予算（第2号）	簡易表決で可決										
議案第51号	令和元年度錦江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	簡易表決で可決										
議案第52号	令和元年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	簡易表決で可決										
議案第53号	令和元年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	簡易表決で可決										
議案第54号	錦江町税条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第55号	令和元年度錦江町一般会計補正予算（第3号）	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○
議案第56号	錦江町フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例	簡易表決で可決										
議案第57号	錦江町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例	簡易表決で可決										
議案第58号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	簡易表決で可決										
議案第59号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例	簡易表決で可決										
議案第60号	錦江町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第61号	錦江町町有施設整備基金条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第62号	錦江町印鑑条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第63号	錦江町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
議案第64号	錦江町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	簡易表決で可決										
発議第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	簡易表決で可決										
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	簡易表決で可決										
認定第1号	平成30年度錦江町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号	平成30年度錦江町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号	平成30年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	平成30年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	平成30年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	平成30年度錦江町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号	平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※賛否の表示は、起立採決又は記名投票により、○賛成、●反対となっています。

※簡易表決とは、あらかじめ議員全員の賛成が見込まれる場合に、議長が賛成者の起立を求めず、「異議ありませんか」と諮ることにより賛否を問う採決方法です。

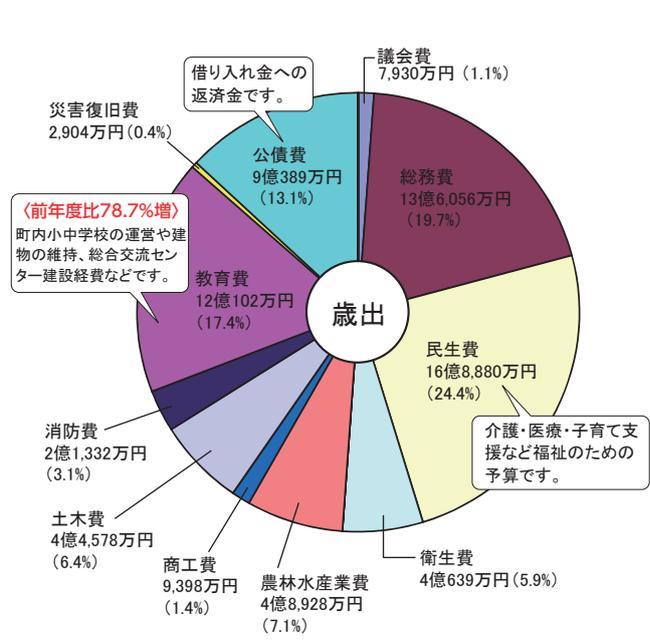
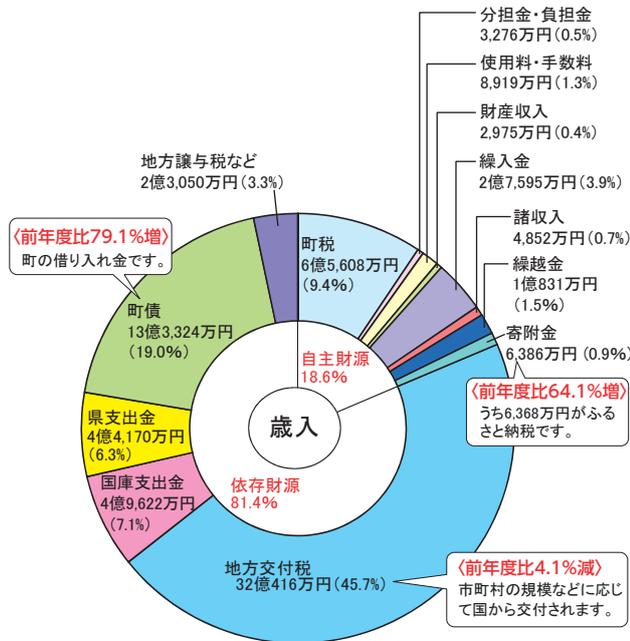
※議長には、表決権がありません。

額の支出 — 平成30年度決算を審査 —



歳入合計 **70億1,024万円**

歳出合計 **69億1,135万円**



ポイント 『寄附金』 大幅アップ

『地方交付税が減収する中、貴重な自主財源である寄附金（ふるさと納税）が、大幅な増収となりました。いただいた善意は有効に活用してほしい— 議会はウォッチし続けます。



ポイント 『教育費の支出額が増大』

老朽化の進んだ「中央公民館」「老人センター」「保健センター」の機能を集約した『総合交流センター』建設、小中学校校舎・体育館の耐震化、ブロック塀改修工事など、施設整備に対する支出が多い年でした。



ズバっと！
チェック！

過去5カ年で、最高

決算審査特別委員会を設置し、9月12日に現地調査、9月17日から19日の3日間で全課を対象に室内審査を行ない、様々な質疑を行いました。その中からピックアップしたものを要約してお伝えします。

有害駆除、新たな対策は

議員 有害駆除について、新たな対策方はないか。

執行部 狩猟免許取得者を増やす推進事業を行なっている。また猪肉の有効活用を検討している。産業化により狩猟者の意欲を高めた。

空き家対策、今後は

議員 空き家解体補助事業が令和元年度で終了するが、継続の要望がある。今後の対策は。

執行部 他の補助金との兼ね合いもあり、継続する場合は補助率を下げたり、自治会への取り組みに支援するなどの工夫が必要。例えば自治会で重機を借りる際の重機代や廃材の処分費などへの支援が考えられる。

一般財源の節約を

議員 一般財源の持出しについて。もう少し国・県の補助金を使えないか。

執行部 事業効果を求められる。そこを整理の上であれば可能。また本町の補助金に何年も続けているものがある。取捨選択の時期にきている。

小児科オンライン、反応は

議員 登録者は132名とのことだが、実質の利用者数と利用者の反応は。

執行部 64件の利用があり、利用者からは「緊急時、病院に行けない場合でもスマートフォンで画像を通して相談でき、安心感につながる。」と好評を得ている。

学校の統合は

議員 施設工事など小中学校に多額の予算が投じられている。また児童・生徒数の減少により競争力の低下が懸念される。将来的な校舎立替なども踏まえ、統合等の考えはないか。

執行部 町で統合を推進するのではなく、地域の声を聴きながら考えていきたい。地域、PTAの意見がまとまった段階から検討していくべきと考えている。

国道269号線、今後の管理は

議員 鹿屋市との境から皆倉バス停までの間の環境保全管理があまりなされていない。

執行部 大隅地域振興局が管理している部分である。この部分についても、町へ権限移譲を受けた方が、管理が行き届くものと考えている。

決算の内容を詳しく知りたい方は、町ホームページ「監査等の結果について」から、「決算及び資金運用状況審査意見書」をご覧ください。

[URL]

<http://www.town.kinko.lg.jp/soshiki/28/78387.html>

[QRコード]



第3回 ふるさと納税 自治体連合表彰受賞！

寄附金の主な使い道

- ・小児科・産科遠隔相談（小児科／産婦人科オンライン）事業
- ・公営塾「MIRAI 寺小屋塾」の開設・運営

議会活動の報告会を開催

7月8日から10日にかけて、町内6会場において「議会報告会」を開催しました。多くの町民の方にお集まりをいただき、感謝を申し上げます。

報告会では、議会活動の報告のあと、意見交換会を行いました。

町民の方から出されました主な質疑・意見に対して、9月13日の議会改革推進会議特別委員会において、議会報告会のまとめ及び今後の対策について協議し、役場などの関係課で調査しましたので報告します。



多くの方にご参加いただき、たくさんの貴重なご意見をいただきました。

町民からの質疑・意見

麓交差点から麓橋の県道は歩道・防護柵がなく、下校中又は学童に向かう小学生は危険にさらされている。当該地域は高齢者ドライバーが多く、また小学生低学年はまだ幼く、車道にはみ出して歩く場面も見られる。

歩道・防護柵を設置してほしい。最近、田崎に設置されたような防護柵がよいのではないか。

辺志切は週に1回水曜日にバスが走ってくれるが、祝日であればその週は1回も走らないことになる。買い物や病院に行く場合歩いていくことになる。同じ町民として不公平感がある。町民運動会や秋祭りにはバスが走ってくれるが、コミュニティバスのコースを走るだけで、せめて上原から早瀬、郷ノ原、辺志切、鶴園を通ってもさほど時間はかからず、会場まで行ってみようと思う人も増えると思う。鹿屋のくるりんバスなどを参考にして、麓地区も走っていない所もあるので、どうかしてほしい。

今後の対応策の検討状況

錦江町内の国道（269号・448号）及び県道（68号・561号・562号・563号）の維持管理及び安全対策は大隅地域振興局が管轄しており、ご指摘の路線は県道68号鹿屋吾平佐多線です。

これまで大隅地域振興局に要望した経緯もありますが、人家が迫っていることもあり現在に至っているところです。

これからも大隅地域振興局に対して、児童生徒の安全対策を強く要望していくとのことです。



歩道がない麓交差点～麓橋の県道

田代地区においては、毎日定時による複数便の大根占地区とのコミュニティバスが運行されており、また、高齢者を対象に水曜日（郷ノ原・辺志切地区）、金曜日（上部地区）に田代保健センターを結ぶ社会福祉協議会の福祉バスが運行しています。サロン学級を対象に月曜日（花瀬・川原）、水曜日（麓）、金曜日（大原）の福祉バスの運行もあるところです。

祝日の運休については、大根占地区のコミュニティバスも含め買い物等への支障が出ていることから、検討していくとのことです。

いきいき秋祭り・町民運動会の送迎バスについては、利用者の動向を見ながら、検討していきたいとのことです。

町民からの質疑・意見	今後の対応策の検討状況
<p>農道立山線は、毎年雨の時期は砂、落ち葉が側溝に詰まり、大変な思いをしている。周辺の住民7・8名が避難勧告が出た時、公民館に避難した。全面的に町に管理してほしい。雨の度に要望しなければならない。</p> <p>中原線が通れないときは、迂回路となる。町道並の利用がある。是非、町道に格上げしてほしい。</p>	<p>町道に格上げするためには一定の要件があり、錦江町町道認定要綱で定められているところです。農道立山線は1級・2級以外の町道として該当するものと思われませんが、要件をクリアし道路敷を町に寄付する同意書をつけて申請し、町議会の議決を経て認定されることとなります。</p>
<p>空き家対策について。</p> <p>①解体補助は延長しないのか。</p> <p>②飛散物対策のためのネット購入に対する補助をお願いできないか。</p> <p>③解体費用を出せない人（物件）への対策を考えてほしい。</p>	<p>①解体補助は政策的な意味はあるものの個人資産の管理に関するものですので、継続するのであれば現在の30%、30万円上限を、住宅リフォーム補助と同様の15%、15万円上限として、5年間延長で調整しているとのこと。</p> <p>②自治会がネットを購入したり自治会活動として所有者と交渉や解体作業を実施したいとのことであれば、コミュニティ維持にとって大切なことであるので、執行部に提案していきたいと思えます。</p> <p>③あくまでも個人資産ですので、前述の自治会の協働活動として取り組んでいくことが最良の対策と考えます。</p>
<p>防犯カメラは、現在何台設置されているのか。</p> <p>また、今年度は何台をどこに設置するのか。</p>	<p>子どもの安全や高齢者の見守り等を観点に設置箇所を検討中です。また、県公安委員会や大隅地域振興局の許可を必要とする箇所もあることから、これらの関係機関と協議を進めており、本年度末までに10機を設置予定です。</p>
<p>敬老金について。対象者の人数と、昨年からいくら上がったのか教えてください。</p>	<p>平成30年度が598人で738万円、本年度が560人で689万5千円となっており、昨年度に比べ38人、48万5千円の減となっています。</p>
<p>有害鳥獣対策の電柵設置への補助について。要件を教えてください。</p>	<p>国庫事業の鳥獣被害対策実践事業で実施し、要件としては受益面積1ha以上で受益戸数3戸以上です。その他、電柵は錦江町鳥獣被害防止対策協議会からの貸与となり、申請を行った圃場のみでの使用で、8年間は申請農地での耕作を放棄することはできないなどの要件があります。</p>
<p>消防後援会費の大根占地区での統一について。</p>	<p>平成31年2月28日付錦議第542号で町連合消防後援会長あてに依頼した結果を報告します。</p> <p>「消防後援会はその地区を管轄する消防団に対する善意や厚意で組織する任意の組織であり、会費の額は自治会長等で検討し決め、分団管轄内の住民から徴収していることから、地区の実情に応じた徴収をされている現状を尊重することとし、消防団員が平等に活動する環境については、町当局で十分な配慮がなされていると理解している。」との回答です。</p>
<p>道路の除草について。2メートルから上は除草しないので、その上から覆いかぶさってくる。</p>	<p>町道は全路線、年に1～2回シルバー人材センターに委託して雑草・雑木の刈り払いを実施していますが、刈払機の届く範囲が2メートル程度となっています。その上の除草となると予算の関係、地権者の同意の関係などあり、建設課としても非常に頭の痛い問題であり、今後の一番の課題ととらえているとのこと。</p>



総務厚生常任委員会

「交通弱者対策について」

最近、高齢者による交通

事故が頻繁に報道されています。高齢者への早めの免許返納を推進する上で、今後、特に公共交通機関が整備されていない地域での交通弱者の増加が予想されるところです。本町におきましても、コミュニティバス路線から外れる地域の住民の交通対策が急務となっています。

平成30年12月28日現在の

本町の運転免許人口は5,063人で、うち65歳以上が1,890人で37.3%となっています。また、運転免許返納件数は平成30年中が44人で、年々増加している状況です。

町内のコミュニティバス

の運行状況は、大根占地区は錦江中学校のスクールバスの空き時間を活用し、各地区と市街地をつなぐ週1回と市街地を周回する路線の計6路線を月曜日から金曜日の5日間運行しています。田代地区は鹿児島交通に委託しており、地区を周回し市街地と接続するコミュニティバスを下り4本、上り3本を毎日運行しています。

平成28年度実施したアン

ケート調査によると、コミュニティバスの利用が多い地区は宿利原地区と花瀬地区であり、これは、交通手段で困っていると回答した人が多い地区と合致しているところと通院（看病を含む）が78.0%と最も多く、次いで買

い物が67.7%、役場等の公共施設が12.5%となっています。また予約型乗合タクシーの利用意向については、利用してみたいと回答した人は4割となっており、コミュニティバス利用者でみると、約6割の人が利用してみたいと回答しています。

このようななか、本年度

肝付町及び南大隅町と連携し、新しい移動サービスを社会に応用し、環境整備につなげていくためのパイロット地域分析事業である「鹿児島県肝付郡広域Masプロジェクト」を実施するところと宿利原地区において、高齢化社会の中でこれからの交通手段を模索するため、東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラムによ

り、3人の学生が住民への個別ヒアリングや交通手段など行い10年後の地域交通手段の企画提案を行うことになっていきます。この中でも、地区の高齢者の見守りを行う自主ボランティア団体の青パト隊による安否確認の巡回を活用した※シェアリングエコノミーの検証は特徴的なものです。

※物・サービス・場所などを多くの人と共有、交換して利用する社会的な仕組み。

肝付町高山地区においては、市街地を路線バスが運行しており、市街地内及び近隣市町への移動手段は確保されていますが、近年、地区内における交通不便地区の解消が課題となっており、内之浦地区では生活支援としてコミュニティバスを運行していましたが利用者が少なく廃止され、平成25年から5つのコースで事前予約型タクシーが運行されています。



宿利原地区の交通事情について聞き取りをしました（東京大学フィールドスタディ型政策協働プログラム）

このような状況の中で、

最適な地域公共交通を探ることを目的に、昨年度、新しい乗合タクシーの実証運行が、高山地区の市街地地区で行われました。これは、地元タクシー事業者がNTTドコモのAI運行バスシステムを使い、電話又はスマホアプリで予約し、運行経路については、AI運行バスシステムが判断するものです。

実証運行の結果を踏まえ、従前の事前予約型タクシーと比較し、自宅での乗降ができることや運行便数の制限がないことから、利便性が高く、域内での移動手段が図られ、住民サービスの向上に繋がるものと考えられます。

現在、他の地区へも拡大し、路線バスや事前予約型乗合タクシーを活用しながら、町内全域的な移動手段の確保に向けた取り組みが進められています。

調査を終えて

3町で行う事業や東京大学の宿利原での調査の結果を踏まえ、本町におけるより良い公共交通手段が見いだされたとしても、実施まではなお時間がかかると考えられるので、現在のコミュニティバス、路線バスまでの手段、福祉タクシー利用などより良い住民サービスの提供ができるよう、内容検討されることを要望します。



本町のより良い公共交通手段について考えるワークショップの様子

「きんこう議会だより」 モニターを募集！

錦江町議会 議会報編集委員会では、議会広報誌のモニターを募集します。年4回発行される「きんこう議会だより」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしたいと考えています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

対 象 錦江町在住の方（年齢制限なし）

募集期限 令和元年12月27日（金）まで

連絡先 議会事務局へ来庁または電話かメールでお申込みください。

電話番号 0994-22-3045（直通）

メールアドレス gikan-h@town.kinko.lg.jp



「田代麓交差点付近の歩道がない」など意見飛び交う

令和元年10月16日、田代地区PTA執行部と意見交換会を行い、16名の方にお集まりをいただき、感謝を申し上げます。

意見交換会での意見・要望とそれに対する回答は次のようなものです。

ので、空き家の利用というのも考えていただきました。公民館からの要望が計画に入れやすいと考える。

中を見せない、エサをやらさない。ロケット花火が有効である。子ども、高齢者は特に気を付けていただきたい。

ずっとしか貯められないのと、排水に時間がかかる。プールの表面のコンクリートの塗装が割れている。

議会との意見交換会を希望される団体等がありましたら、議会事務局へ申込用紙が準備してありますので、直接申し込むか、メールでお申込みください。(自治会もしくは町内の団体に限りません。)

Q 田代麓交差点付近の歩道がない。子どもたちの登下校が心配である。

A 県道のため、要望を出しても予算の関係で難しいようだ。県・大隅地域振興局に要望するが、地元・PTA・学校の声が一番である。直接文書にして出すことを提案する。

Q 田代中学校は崖の上で建てられており、草払いを業者に委託しているが危険である。コンクリートにせず、ずっと草のままか。

A 根性坂の危険箇所は昨年現場を見た。改めて再度確認したい。

Q 通学路にことわざ等の看板を設置して子どもたちが楽しく通学できるような取り組みの予定は。

A 町づくり仕掛け人の今泉先生がまた来町した際、どのように行ったのかを聞いて報告する。

Q 雨の後の校庭の水はけが悪い。遊具に錆落としをしてすぐに錆が発生して刺さって危険である。撤去や新しいものの導入を検討してもらえないか。

A 教育委員会に報告する。

Q 町外から帰ってきてきても住む場所がない。今後住宅が建つ予定は。

A 町に要望してほしい。空き家の補助金等もある。

Q 田代中学校の2階の教室の窓に転落防止用のポールがない。付けていただきたい。

A 他の学校も付けているのか、教育委員会に確認する。

Q 川の土手に竹が茂っており、車から登下校時の子どもが見えにくく危険である。どうすればよいか。

A 県・町に要望したが進展がない。木の所有権があり、切れないこともある。

Q 6時間目終わりに大原から来るバスがあれば、共働き世帯など家に1人で置いておらずに学童や部活動に子どもたちだけで行ける。町全体を回るようなバスを出せないか。

A 9月議会で要望し、調査中である。

Q サルが出没している。町としてのサル対策は。

A 弱い所を見せない、背中

Q 大原小のプールが少し

A 大原小のプールが少し



多くの方にご参加いただき、たくさんの貴重なご意見をいただきました。

「こころ」が聞きたい

Q & A

一般質問

9月定例会では、3名の議員より一般質問が行なわれました。

※質問及び答弁については、要旨を掲載しております。



池田 行徳 議員

交通安全

視界を遮る街路樹を伐採する考えは

町長 管轄する大隅地域振興局から今後の適切な植栽管理と、場合によっては樹木撤去を検討する旨の回答をもらった

Q 国道269号線のさかえ食堂前交差点から

城ヶ崎交差点の間は交通量が多く、特に夕暮れ時に事故の発生が懸念されている。町はどのように把握しているか。また、視界を遮る街路樹を県と協議の上伐採する考えはないか。

A **町長** 通勤時や帰宅時は車の渋滞があり、交通量は町内でも最も多い場所である。昨年10月には死亡事故も発生しており、交通事故危険地帯だと認識し

ている。

管轄する大隅地域振興局からは「交差点付近で大きく繁茂した枝葉等が視界を遮る樹木については今後適正な剪定等の植栽管理を行い、

伐採する大隅地域振興局から今後の適切な植栽管理と、場合によっては樹木撤去を検討する旨の回答をもらった



繁茂した木は道路の見通しを妨げます

場合によっては樹木撤去を検討したい。」との回答をもらった。

Q ケーオーニシムタとジョイフルの中間辺り

情報通信

地区公民館にインターネット仕様のパソコンを設置する考えは

町長 公民館への設置は考えていないが、避難所に指定されている箇所については設置を検討している

Q 高齢歩行者への反射材着用を推進する考えは。

A **町長** 反射材を配布し着用を啓発しているが、守られていないのが現状。持っているものを使うようにするための推奨を進めたい。

Q 本年度で町内主要幹線道路における光回線通

に横断歩道を設置する考えは。

A **町長** いろいろな要件から横断歩道の設置は難しい。歩行者に注意喚起していく。

信網はほぼ完備される予定である。住民への利用促進をどのように考えるか。

A **町長** 光回線通信網は一度に大量の情報を速く送受信でき、幅広い行政サービスが可能になる。商工、観光、防犯、福祉、農林水産業、教育の各分野で利用促進を図りたい。

道路における光回線通

Q 地区公民館にインターネット仕様のパソコンを設備する考えはないか。

A **町長** 現在公民館へのパソコン設置は考えていないが、避難所に指定されている公民館においては非常電源と情報手段の方法として設置を検討している。

Q サロン活動にもインターネットを活用する考えは。

A **町長** 機器の使用を熟知することが先である。脳若事業での機器不足については可能な範囲で対応したい。



インターネットは幅広い行政サービスを提供します



川越 裕子 議員

地方創生

錦江町
MIRAI寺子
屋塾の現況は

町長

小学4年生以上を対象に80名を募集し、
現在50名の受講生がいる

Q 錦江町MIRAI寺子屋塾が常設となったが、現況はどうか。

A 町長 大根占・田代の上を対象に小学生40名、中学生40名の計80名を募集した。現在受講生は50名である。

のくらいの月謝であれば受講するか」というアンケートを実施した結果「3千円〜5千円」という回答が一番多かった。840万円程度を町で支出しており、保護者からは小学校ともに3分の1程度の負担をしていたかどうかというところで金額の設定をした。

Q 授業料を小学生は3千円、中学生は4千円と設定しているがこれは適切か。無料という考えは。

A 町長 町内に他の学習塾を経営されているところがあることから無料にするのはどうかと当初から考えている。

A 高崎未来づくり課長 開講前に保護者に「ど



錦江町 MIRAI 寺子屋塾で熱心に取り組んでいます

Q 寺子屋塾について教育長はどう受け止めているか。

A 教育長 家庭教育の充実のために各学校において、家庭学習の仕方や課題等を発達段階に応じて取り組ませている。子どもたちの確かな学力の定着に向けて開設されたことは大変ありがたい。今後さらに家庭教育の充実の補完を期待する。

Q ふるさと納税の使い道として児童公園等の確立や遊具の設置費用に使う考えは。

A 町長 条例の中身を再度検討したい。

Q 高齢者の社会貢献に関する事業について今までの今後の取り組みは。

A 町長 今年度は女性・若者・シニア応援事業を実施している。

A 新田政策企画課長 現在鹿児島銀行の前に準備しているゲストハウスでのビジネスモデルの展開を考

えている。

Q 体験型、困り事解決型返戻品のアイデアを募集したが今後の取り組みは。

A 町長 「錦江町の美味しい秘密を見ちゃおうツアー」はほぼ完成した。「厄年限定・厄を落とそうせつがいツアー」は12月までの商品化を目指す。

少子化対策
婚活支援について
現状と課題を問う

政策企画課長

今年の3月は7組、8月は7組のカップルが成立した。カップル成立後のサポートなど内容を精査する必要がある

Q 婚活は少子化対策の根本的なものであると考えるが、現状についてはどうか。

A 新田政策企画課長 本年は3月と8月に実施し、3月は女性38名、男性30名でカップル成立が7組（本町居住者1名）で、8月は女性28名、男性30名でカップル成立が7組（本町居住者1名）であった。2ヶ月間の追跡調査の後のサポートや現在の進め方など内容を精査する必要がある。

Q やまんなか音楽会の前夜祭で行うのはどうか。

A 町長 広域的にした方が良いという判断から現在のやり方になっていると考える。



今年は3月と8月の2回開催されました



浪瀬 亮祐 議員

農業振興

昨年度の特産品
ブランディング
事業の成果を問う

町長

セミナーやワークショップを開催し、先
進地視察やお茶のリーフレットを作成す
るなど、情報発信した

Q 平成30年度で実施し
た特産品ブランディ
ング事業で、経営力セミ
ナーや個別事業者の経営診
断、戦略策定海外市場調査
等を実施されたが事業の成
果をどう捉えているか。

A 町長 農業経営にお
けるビジョンの必要
性などをテーマに、セミ
ナーやワークショップを開
催した。

お茶に関しては国内外の
先進地視察やリーフレット
作成などの情報発信を行
なったほか、お茶に限らず
全ての受講者を対象に希望
に応じて経営方針に関する
個別相談を実施した。

Q 町長・職員2名とお
茶農家4名がアメリ
カのお茶事業を中心とした
食について研修に行った。
その後なかなか海外輸出を
間がなくなつたが、どこま
で町長の思いがあるのか。

A 町長 少量・試験的
に輸出することはそ
れなりの方法があることが
実感できた。ただ、お茶だ
けをいきなり輸出・取引す
ることは難しいことも分
かった。お茶そのものを文
化として輸出する可能性は
十分ある。一番大事なこと
は若者が今後海外輸出を念
頭にしているかどうかと
いうところである。

今年度は「次
世代産業人材育成」
を加え、ブランド化で付加
価値を高め、収益性を高め
るにはまず経営者の次世代
を見極める経営力強化が重
要だということを前面に打
ち出している。

Q 昨年度のブランディ
ング事業と今年度の
次世代産業人材育成及び特
産品ブランディング事業を
どのように関連付けている
のか。

Q 地方創生推進交付金
の一次審査が不採択
というのは、30年度の事業
の成果がよく出ていなかっ
たのでは。再来年度まで計
画は出されているが、確定
ではないのではないか。

A 町長 3年計画を出
しているが、来年度
はその時に申請するため、
今回申請した3年計画が全
くその通り進められること
はない。今年の事業の進捗
に応じて増減はある。

A 町長 今年度は「次
世代産業人材育成」
を加え、ブランド化で付加
価値を高め、収益性を高め
るにはまず経営者の次世代
を見極める経営力強化が重
要だということを前面に打
ち出している。



経営力アップセミナーやワークショップを開催しました



錦江町のお茶をリーフレットや
ホームページで紹介しています

12月定例会は田代支所で開催！

傍聴してみませんか

12月定例会の会期は、

12月5日から19日

一般質問は、**12月6日(金)**の予定です。

田代支所3階の議場へ
傍聴においでください。



表紙を **ウォッチ** 



9月22日に田代小学校で運動会が行われ、伝統の「棒踊り」が披露されました。

棒踊りは保存会の方々の支えにより今日の子どもたちへ引き継がれています。地域と学校が支え合って子どもたちの成長を見守っています。

10月16日には、田代保健センターで田代地区PTA執行部との意見交換会が行われました。(上写真)

詳細は、12ページをご覧ください。

議会を読もう。

「議会だよりきんこう」は、3月、6月、9月、12月の定例会などの内容をお知らせします。ぜひ、皆さんの生活に密接に関わる議会の活動を知る時間にしてください。



議会を見学しよう。

錦江町議会では、皆さんの傍聴をお待ちしております。傍聴をご希望の方は、議会開催日に、本庁3階で傍聴人受付票に住所、氏名を記入のうえお入りください。



**編集
後記**

編集委員
池田行徳

田んぼの畔や道路沿いに、色とりどりの彼岸花が咲き乱れておりました。

思い返せば、今年の夏も異常気象の猛暑による熱中症や、集中豪雨による河川の氾濫、土砂災害などがテレビで何回も放映されていました。かねてから起こり得る災害には隣近所と話し合っ、対策や訓練を行うことが最も大事だと思います。

私たち議会も9月議会、30年度決算委員会を無事終えましたが、今後も行政への様々な分野での提言などを含め、台風、火災、地震、津波等、防災への取り組みをしっかりと進めていかなけれ

ばならないと思います。

暑かった夏も終わり、過ごしやすい季節となりましたが、水分補給に努めてこれからも元気で過ごしてください。

◆議会報編集委員会

委員長 池迫 重利
副委員長 厚ヶ瀬博文
委員 笹原 政夫・川越 裕子
池田 行徳